

柴田町における審議会等の種類、委員区分、公募状況及び公開状況等（H26 第 2 回資料 2 より）

■法令・条例に基づき設置されている審議会等（狭義の審議会等）

○法令を根拠に設置するもの						
No.	名称	委員区分	公募状況	公開・非公開	所管課	備考
1	柴田町防災会議	(1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者 (2) 宮城県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者 (3) 宮城県警察の警察官のうちから町長が任命する者 (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者 (5) 教育長 (6) 消防長及び消防団長 (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者 (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者	— ※法令により 委員指定	公開	総務課	
2	柴田町国民保護協議会	(1) 当該市町村の区域を管轄する指定地方行政機関の職員 (2) 自衛隊に所属する者(任命に当たって防衛大臣の同意を得た者に限る。) (3) 当該市町村の属する都道府県の職員	— ※法令により 委員指定	公開	総務課	諮問事項発生時に設置

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 当該市町村の副市町村長</li> <li>(5) 当該市町村の教育委員会の教育長及び当該市町村の区域を管轄する消防長又はその指名する消防吏員(消防本部を置かない市町村にあつては、消防団長)</li> <li>(6) 当該市町村の職員(前二号に掲げる者を除く。)</li> <li>(7) 当該市町村の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員</li> <li>(8) 国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有する者</li> </ul>				
3	柴田町国民健康保険運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被保険者代表</li> <li>(2) 医師・薬剤師代表</li> <li>(3) 公益代表</li> </ul>	—	公開	健康推進課	
4	柴田町民生委員推せん会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村議会議員</li> <li>(2) 民生委員</li> <li>(3) 社会福祉事業関係者</li> <li>(4) 社会福祉関係代表者</li> <li>(5) 教育関係者</li> <li>(6) 行政機関職員</li> <li>(7) 学識経験者</li> </ul>	— ※法令により 委員指定	非公開	福祉課	民生委員に欠員が生じた場合開催

○条例を根拠に設置するもの						
No.	名称	委員区分	公募状況	公開状況	主幹課	備考
5	柴田町特別職給料等審議会	・町内の公共的団体等の代表者その他住民	—	非公開	総務課	諮問事項発生時に設置
6	柴田町情報公開審査会	・学識経験者	—	非公開	総務課	
7	柴田町個人情報保護審査会	・学識経験者	—	非公開	総務課	
8	柴田町水防協議会	(1) 行政機関の職員 (2) 地方公共機関 (3) 消防機関 (4) 町の機関	—	公開	総務課	諮問事項発生時に設置
9	柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会	委員：10人以内 (1) 学識経験のある者 (2) 公募による住民 (3) 町長が特に必要と認める者	【有り】 ※5人以内	公開	まちづくり政策課	
10	柴田町総合計画審議会	委員：20人以内 (1) 農業委員会の委員 (2) 教育委員会の委員 (3) 町内の公共的団体等の役員及び職員 (4) 学識経験のある者 (5) 公募による者	【有り】 ※4人以内	公開	まちづくり政策課	

11	柴田町交通安全対策会議	委員：10人 (1) 国の関係地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者 1人 (2) 宮城県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者 1人 (3) 宮城県警察の警察官のうちから町長が任命する者 1人 (4) 仙南地域広域行政事務組合消防職員のうちから町長が任命する者 1人 (5) 柴田町教育委員会の教育長 (6) 柴田町職員のうちから町長が指名する者 5人	—	公開	まちづくり政策課	諮問事項発生時に設置
12	柴田町男女共同参画推進審議会	委員：10人以内 (1) 学識経験のある者 (2) 公募による者 (3) 町長が特に必要と認める者	<b>【有り】</b> ※公募委員 定数なし	公開	まちづくり政策課	
13	柴田町環境審議会	委員：10人以内 (1) 学識経験者 (2) 関係行政機関の職員 (3) 町長が適当と認めた者	—	公開	町民環境課	
14	柴田町農政審議会	委員：10人 (1) 柴田町農業委員会委員 3人 (2) 農業協同組合理事 2人 (3) 農林関係行政機関の職員 2人 (4) その他学識経験者 3人	—	公開	農政課	

15	柴田町商工振興審議会	委員：8人 (1) 商工業関係者 5人 (2) 町内金融機関関係者 1人 (3) 学識経験のある者 2人	—	公開	商工観光課	
16	柴田町都市計画審議会	委員10人 (1) 学識経験者のある者 6人 (2) 町議会の議員 3人 (3) 関係行政機関職員 1人	—	公開	都市建設課	
17	学校給食共同調理場管理運営審議会	委員：16人以内 (1) 学識経験を有する者 (2) 町の職員 (3) 小学校及び中学校の校長、父母教師会長 (4) 校医 (5) 仙南保健所の職員	—	公開	教育総務課 (学校給食センター)	
18	障害児就学指導審議会	委員：7人以内 (1) 学識経験のある者 (2) 医師 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員	—	非公開	教育総務課	案件が発生した場合随時開催
19	社会教育委員	委員：8人以内 (1) 学校教育関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	—	公開	生涯学習課	各生涯学習施設を巡回し助言指導を実施

20	文化財保護委員会	委員：5人以内 ・文化財に関し学識経験を有する者	—	公開	生涯学習課 (しばたの郷土館)	
21	スポーツ推進審議会	委員：10人以内 (1) スポーツに関する学識経験のある者 (2) 関係行政機関の職員 (3) スポーツ関係団体の代表者 (4) 公募による者	【有り】 ※公募委員 定数なし	公開	生涯学習課 (スポーツ振興室)	

※審議会等を「公開」としているものであっても、個人情報に関するものや利害関係に関するものなど、審議する内容により非公開とする場合がある。